

裾野都市計画の変更及び決定に伴う都市計画図の変更

令和2年12月閉鎖のトヨタ自動車東日本株式会社東富士工場の敷地を含む地区は、新たな産業育成に寄与する合理的かつ健全な土地利用の規制誘導を行い、複合機能を有する良好な研究開発拠点の形成を誘導するため、用途地域の変更、特別用途地区の決定、地区計画の決定を行いました。

都市計画告示日／令和2年12月21日（月曜日）

内 容／

（1）用途地域の変更

「研究・開発・生産・生活・情報」等の複合機能を有する研究開発拠点となる土地利用を誘導するため、用途地域を「工業専用地域」から「準工業地域」に変更しました。「準工業地域」は、主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域です。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんどの建築物を建てるのが可能になります。

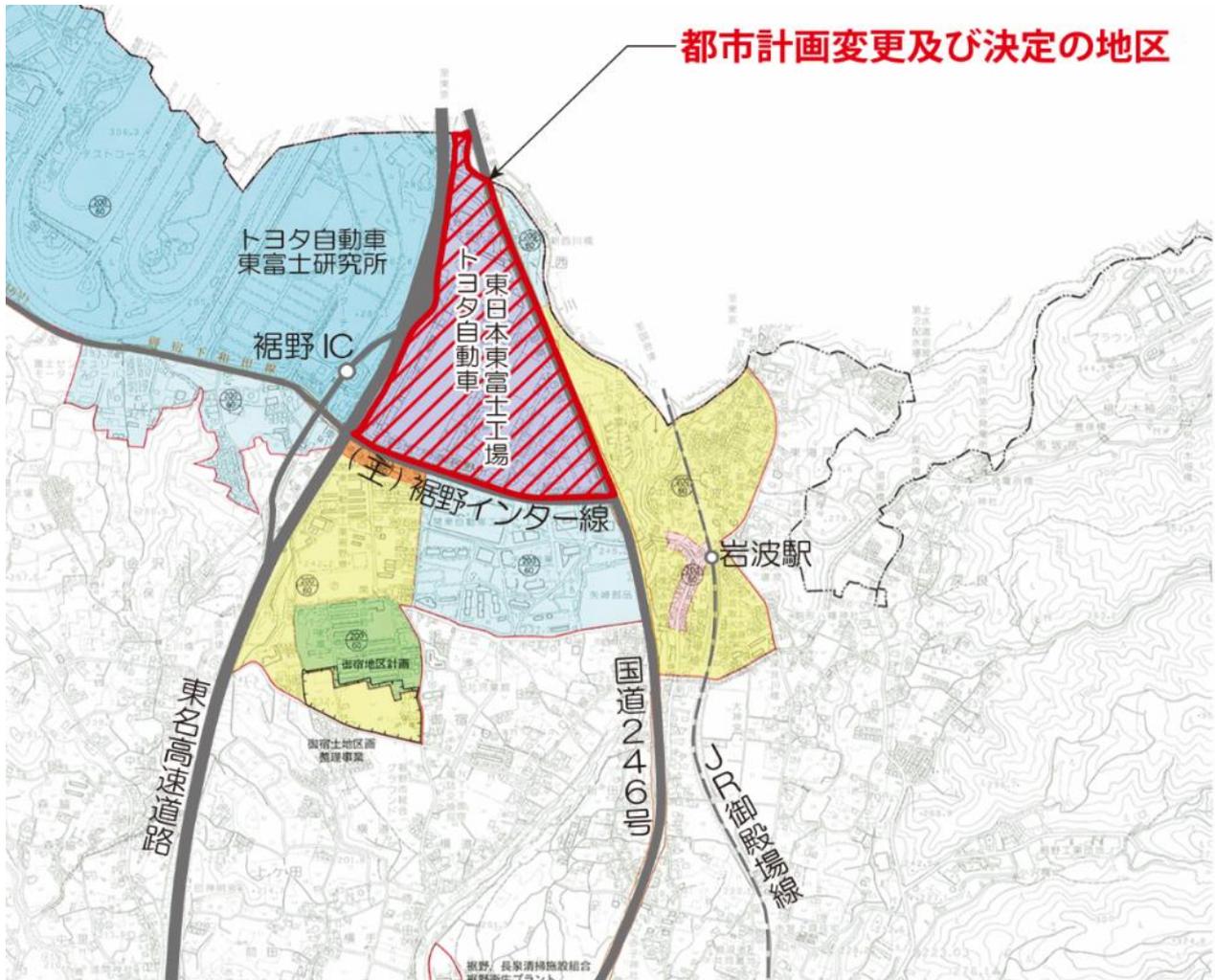
（2）特別用途地区の決定

「準工業地域」では、ほとんどの建築物を建てることのできるため、研究開発拠点に相応しくない建築物等が建築される可能性があります。このため、特別用途地区として「研究開発拠点地区」を決定し、大規模集客施設（1万㎡以上）、麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券販売所、キャバレー等の建築物を制限します。

（3）地区計画の決定

良好な研究開発拠点を形成するために、「東富士研究開発拠点地区計画」を決定しました。地区計画の目標及び区域の整備・開発及び保全の方針（土地利用の方針、建築物等の整備の方針、その他の当該区域の整備、開発及び保全に関する方針）を定め、本区域のコンセプトを明らかにするものです。

位置図



問合せ
裾野市建設部まちづくり課
電話：055-995-1829